先進医療の新規届出技術について (届出状況/11月受理分)

 先
 1

 7
 .
 1
 1
 .
 6

受理番号	技術名	適応症等	申請医療機関 ※1	先進医療 の内容	医薬品・ 医療機器 等情報	保険給付されない 費用※1※2 (「先進医療に 係る費用」)	保険給付される 費用※2 (「保険外併用療養費 に係る保険者負担」)	保険外併用 療養費分に係る 一部負担金※2	先進医療A 又はB (事務局案)	受理日
180	心臓移植レシピエント由来 凍結保存同種組織を用いた 外科治療	感染性心臓疾患(感染性心内膜炎、人工弁感 染など)、大動脈基部置換術後の弁機能不全 や仮性動脈瘤に対する再手術、肺動脈閉鎖や 狭窄を有する先天性心疾患(ファロー四徴症、 総動脈管症、肺動脈閉鎖・狭窄症と心室中隔 欠損を合件する完全大血管転位症、両大血管 石室起始症、修正大血管転位症など)、自己 肺動脈弁を用いた大動脈基部置換術(ロス手 術)、在室流出路再建術後の弁機能不全や仮 性動脈瘤に対する再手術。	国立循環器病研究セ ンター	別紙1-1	別紙1-2	82万円	455万円	197万円	先進医療B	R7.10.22

- ※1 医療機関は患者に自己負担を求めることができる。
- ※2 典型的な1症例に要する費用として申請医療機関が記載した額。(四捨五入したもの)

【備考】

- O 先進医療A
- 1 「未承認等の医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の使用又は医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の適応外使用を伴わない医療技術(4に掲げるものを除く。)
- 2 以下のような医療技術であって、その実施による人体への影響が極めて小さいもの(4に掲げるものを除く。)
- (1)未承認等の体外診断薬の使用又は体外診断薬の適応外使用を伴う医療技術
- (2)未承認等の検査薬の使用又は検査薬の適応外使用を伴う医療技術
- (3)未承認等の医療機器の使用又は医療機器の適応外使用を伴う医療技術であって、検査を目的とするもの

〇 先進医療B

- 3 未承認等の医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の使用又は医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の適応外使用を伴う医療技術(2に掲げるものを除く。)
- 4 医療技術の安全性、有効性等に鑑み、その実施に係り、実施環境、技術の効果等について特に重点的な観察・評価を要するものと判断されるもの